

広報

あいかわ

ひかり みどり ゆとり 協働のまち愛川

2018
(平成30年)

5/1

No.665

2 特集

「ブラックバイト」にご注意を!

4 町政情報館

耐震診断・耐震改修工事費用の一部を
助成します ほか

10 町の取り組みを紹介します

11 インフォメーション

14 冒険家 荻田泰永氏 講演会

若き演奏家たちによるクラシックアンサンブル
図書カードが当たるお楽しみクイズ

15 愛川トピックス

16 あいかわカレンダー

写真/ツツジが満開の県立あいかわ公園「花の斜面」

ブラックスバイトに「ご注意を！」

「長時間のアルバイトを強いられる」「残業代が支払われない」「辞めたいのに辞めさせてもらえない」といった、学生や若者のアルバイトを巡るトラブルが社会的に大きな問題となっています。トラブル防止のため、これからアルバイトを始める方や、すでに働いている方のほか、ご両親など家族の方も、働く上での基本的なルールについて確認しましょう。

問 商工観光課商工労政班(内線)3522

アルバイトをしていて、こんなことはありませんか・・・？



このようなことを防ぐため、働く人たちを守るさまざまなルールが法律で定められています。次の項目から、詳しく見ていきましょう。

アルバイトを始める前に 労働・雇用の ルール基礎知識

働く時間のルール

1日の労働時間は8時間まで、1週間の労働時間は40時間までと法律で決められています。これを超えて働いた分は、割り増しして賃金が支払われます。

休憩時間のルール

1日に6時間を超えて働くときは勤務の途中に45分以上、8時間を超えて働くときは1時間以上の休憩を取ることが決められています。

休日のルール

1週間のうち少なくとも1日、または4週間のうち少なくとも4日は休日を取ることが決められています。

給料・賃金のルール

給料・賃金は、原則として通貨で本人に直接、全額を毎月1回以上、決まった日に支払わなくてはならないと決められています。神奈川県 lowest賃金は、時給956円です(平成29年10月1日から)。毎年、金額が変わりますので、いつの間にか自分の給料・賃金が、最低賃金を下回っていないか、確認しましょう。

18歳未満の方が働く場合は、さらに厳格なルールが定められています。高校生のアルバイトなど、該当する場合は注意しましょう。

- 午後10時～午前5時の深夜に働くことは禁止されています。
- 1日8時間、週40時間を超えて働くことは禁止されています。
- 法律で定められた週1回の休日に働くことは禁止されています。
- 危険な仕事や、お酒を出す店での接待(飲食店などで単にお酒を運ぶだけの仕事は除きます)などの仕事をするのは禁止されています。



これから働く方も、 働いている方も 知っておきたい 労働・雇用のルール

労働条件の確認

労働契約とは、労働者と雇用者との間で「働くこと」「雇うこと」を約束し、労働の提供・賃金の支払いなどについて、前もって取り決めておく契約です。

特に、次の6つの労働条件は、「労働契約書」「雇用契約書」「労働条件通知書」などの書面に記載して、雇用者から労働者に渡す義務があります。締結の際には書面の内容をよく確認することが大切です。

- 1 働く期間
- 2 働く期間が決まっている場合は更新の基準
- 3 働く場所と仕事内容
- 4 働く時間・休憩時間・休日
- 5 給料の額・支払い時期など
- 6 退職するとき・解雇されるときの方

労働条件の変更には合意が必要

はじめに約束した労働条件を、労働者・雇用者のどちらかが一方的に変更することはできません。

残業に含まれる時間

タイムカードを押す前や後でも、仕事に必要な準備や片付けなどの時間は働いた時間となります。

年次有給休暇(有休、年休)は アルバイトにもあります!

年次有給休暇とは、定められた休日以外の労働者の休みたい日に、賃金を減らされることなく休むことができる休暇です。

アルバイトの場合も取得が認められていますが、取得の条件として、6カ月以上継続して働き、その間の全労働日数の8割以上に出勤していることが必要です。

休む理由は自由ですが、事前にいつ休むかを雇用者に申し出なくてはなりません。雇用者は有給休暇を取らせないことはできませんが、「同じ日に何人も休暇を申し出たために仕事が回らない」など、適当と認められる場合は休む日を変えることができます。

退職

原則として、労働者には退職の自由があります。就業規則や労働契約書などで条件が定められている場合がありますので、確認しましょう。期間の定めのない雇用の場合は、いつでも退職の申し出をすることができ、申し出

た日から2週間を経過すると辞めることができます。また、期間の定めのある雇用の場合でも、やむを得ない理由がある場合には、期間中に辞めることができます。

決して一人で 悩まないで!

仕事のトラブルに関する 相談窓口はこちら

これまで見てきたように、働く皆さんは法律によるさまざまなルールに守られています。しかし、何らかのトラブルが発生した場合に、会社や大人を相手にするとなかなか一人では行動ができないことも考えられます。

トラブルが発生したり、疑問に思うことがあったりしたら一人で悩まず、家族などの身近な人たちに相談しましょう。また、国や県でも下記のような相談窓口を設置していますので、ぜひお気軽にご相談ください。



	国の機関			県の機関	
内容	賃金、解雇、配置転換、パワハラ、いじめなど、職場で発生したトラブルや、トラブルの未然防止などの相談			職場で起きるトラブル全般	
名称	神奈川労働局 総合労働相談 コーナー	横浜駅西口 総合労働相談 コーナー	厚木総合労働 相談コーナー	かながわ労働センター 本所	かながわ労働センター 県央支所
所在地	横浜市中区 北仲通5-57 横浜第2合同庁舎 13階(指導課)	横浜市西区 北幸1-11-15 横浜STビル11階	厚木市中町3-2-6 厚木Tビル5階 (厚木労働基準 監督署内)	横浜市中区寿町1-4 かながわ労働プラザ2階	厚木市水引2-3-1 県厚木合同庁舎3号館2階
電話番号	045(211)7358	045(317)7830	046(401)1641	045(633)6110(代表) 045(662)6110(直通)	046(296)7311

助成

耐震診断・耐震改修工事費用の一部を助成します

町都市施設課都市計画班(内線)3444

昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅の耐震診断(一般診断)や耐震改修工事にかかる費用の一部を助成します。この助成は、予定額が終了した時点で申請受け付けを締め切ります。

◎対象 次の要件を全て満たす住宅

①自己所有で、自ら居住する住宅や、店舗・事務所などの併用住宅

※賃貸住宅、貸店舗(併用住宅を含む)は対象外ですが、愛川町空き家バンク事業利用者は対象となる場合がありますので、事前にご相談ください。

②昭和56年5月31日以前に建てられた2階建て以下の木造住宅(在来工法に限る)

※昭和56年6月1日以降に、延べ床

面積の2分の1を超える増築・改築を行った住宅は対象外です。

③耐震診断への補助は、①②に加え、町に登録された耐震診断技術者が行った一般診断であること。

④耐震改修工事への補助は、①③に加え、耐震診断の結果、上部構造の総合評点が1.0未満となった住宅の耐震改修工事であること。

◎補助金額 耐震診断(一般診断)費用の2分の1(上限4万円)、耐震改修工事費用の2分の1(上限50万円)

◎申請方法 建築時に建築確認を受けた書類・図面など、建築時期が分かるものをお持ちの上、都市施設課へご相談ください。これらの書類が見当たらない場合でもお気軽にご相談ください。

高齢者

徘徊高齢者の居場所が分かる
機器を貸し出します

町高齢介護課長寿いきがい班(内線)3338

徘徊のある方の居場所を24時間確認できる「位置検索システム」の機器を貸し出します。この機器は、専

用の端末を持つ方の居場所を、電話やインターネットで家族などが確認することができるものです。

貸し出し費用は無料ですが、現場急行料金、バッテリー交換代は利用者負担となります。

◎対象 次の要件を全て満たす方

・町内在住で、徘徊のある高齢者など
・自宅まで介護している方

・「はいかいSOSネットワーク(※)」に登録している方(貸し出しの申請時に登録することができません)

◎申請方法 認め印、端末機を持つ方の顔写真(2カ月以内に撮影したもの。大きさは問いません。必ず

写真の裏面に氏名を記入してください)をお持ちの上、高齢介護課へ。審査の結果、貸与が決定した方へ機器一式と参考資料をお届けします。

※「はいかいSOSネットワーク」は、家族からの申請で事前に登録された情報を活用し、徘徊のある高齢者などを一刻も早く発見できるよう、町や厚木保健福祉事務所、警察などが相互に協力して、捜索を行う体制のことです。登録は高齢介護課で随時受け付けています。

税金

軽自動車税の減免手続きのお知らせ

町税務課町民税班(内線)3272

身体障害者手帳などをお持ちの方が所有する軽自動車や、電気自動車などは、軽自動車税が全額免除になります。

◎対象 次のいずれかに該当する車両

①身体障害者手帳などをお持ちの方が所有する軽自動車

②電気自動車(軽自動車)、公益法人などが公益のために専用する軽自動車、福祉的構造を有する軽自動車

※それぞれに要件がありますので、詳しくは申請前にお問い合わせください。

◎申請方法 納税通知書、印鑑、納税義務者のマイナンバーカード(個人番号カード)または通知カード、運転免許証、身体障害者手帳(対象①の場合)・車検証の写し(対象②の場合)をお持ちの上、税務課へ。

代理申請の場合は、代理人のマイナンバーカード、代理人の顔写真付き本人確認書類、委任状も必要です。

◎申請期限 口座振替の方は5月21日(月)、納付書払いの方は5月31日(木)

選挙

愛川町長選挙立候補予定者事前説明会

選挙管理委員会事務局 ☎(内線) 32225

立候補を予定する方は出席してください。立候補予定者1人につき2人まで出席できます

◎日時 5月17日(木) 午後1時30分

◎場所 町役場4階会議室

◎内容

- 立候補の届け出について
- 選挙運動費用収入支出報告について
- 選挙公報掲載申請について

助成 チャイルドシート・自転車用ヘルメットの 購入費の一部を助成します

☎住民課交通防犯班 ☎(内線) 3320

チャイルドシート購入費助成

◎対象 次の要件を全て満たす町内在住の方

- 1歳未満の乳児を養育しており、その乳児が使用する新品のチャイルドシート(欧州統一基準「ECE R44/04」に適合したもの)を購入した
- 運転免許証を取得している
- 町税に未納がない

◎助成金額 チャイルドシート1台

当たり4千円(限度額。乳児1人につき1台まで)

◎申請方法 チャイルドシートを使

自転車用ヘルメット購入費助成

使用する乳児の母子健康手帳、保護者の運転免許証(現住所が町内であるもの)、印鑑、品質保証書(ECE R44/04)に適合していることが分かるもの)の写し、領収書の写しをお持ちの上、住民課へ。

◎対象 13歳未満の幼児・児童が使用する新品の自転車用ヘルメット

(SGマーク付きのもの)を購入した保護者

◎助成金額 ヘルメット1個当たり

千円(限度額。幼児・児童1人につき年度内1個まで)

助成 高等学校等通学助成金 申請を受け付けます

☎教育総務課学校教育班 ☎(内線) 3613

高等学校などに通学する生徒のバス通学や自転車通学にかかる費用の一部を助成します。

◎対象者 次の要件を全て満たす方

- 町内に住所があり、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校、専修学校高等課程にバスまたは自転車で通学をしている生徒の保護者(通信制の場合は、通学実日数などにより審査しますので、ご相談ください)
- 生活保護を受給していないこと
- 個人町民税、固定資産税、都市計画税に未納がないこと

◎申請方法 必要事項を記入した「高等学校等通学助成金交付申請書」に、在学と通学方法について学校の証明を受けた上で、9月28日(金)までに教育総務課へ提出または郵送してください。

申請書は、教育総務課、ラビンプラザ、レディースプラザ、町ホームページで配布しています。

◎申請方法 購入後1年以内に、ヘルメットを使用する幼児・児童と保護者の本人確認書類(住所が町内で

あるもの)、印鑑、品質保証書(SGマークが確認できるもの)の写し、領収書の写しをお持ちの上、住民課へ。

助成の内容など
(助成は、バス通学助成金・自転車通学助成金のいずれか一方のみとなります)

	バス通学助成金	自転車通学助成金
助成の期間など	高校などの就学期間	高校などの就学期間中に1回
助成金額	【月額】バス乗車区間の3カ月定期相当額を3で割った額の15%相当額(100円未満切り捨て)	自転車購入額の2分の1(上限2万円。100円未満切り捨て)



税金

耐震・バリアフリー・省エネ改修をした住宅の固定資産税を減額します

◎ 国税務課資産税班 ☎(内線) 3280

自己負担額が50万円を超える改修工事(耐震・バリアフリー・省エネ)を行った住宅が、それぞれの要件を全て満たす場合、翌年度の固定資産税を減額します。申告をお考えの方は、必ず事前にお問い合わせください。

◎ 申請期限 平成31年3月29日(金)

耐震改修工事

居住部分(1戸当たり120㎡まで)にかかる固定資産税の2分の1(認定長期優良住宅の場合は3分の2)を減額します。

① 平成30年1月1日～12月31日に改修工事が行われたこと。

② 現行の耐震基準に適合した改修工事であること。

③ 昭和57年1月1日以前に完成していた住宅であること。

バリアフリー改修工事

居住部分(1戸当たり100㎡分まで)にかかる固定資産税の3分の1を減額します。

① 改修工事の完了時点で、新築日から10年以上経過していること。

② 次のいずれかの方が居住している

こと。

・ 65歳以上の方

・ 要介護認定または要支援認定を受けている方

・ 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳などを持つ方

③ 平成30年1月1日～12月31日に次のいずれかの工事が行われたこと。

・ 廊下の拡幅・引き戸への取り換え

・ 階段の勾配の緩和・浴室の改良

・ 便所の改良・手すりの取り付け

・ 床の段差の解消・床表面の滑り止め

④ 改修後の建物の床面積が50㎡以上280㎡以下であること(賃貸部分を除く)。

省エネ改修(熱損失防止)工事

居住部分(1戸当たり120㎡分まで)にかかる固定資産税の3分の1(認定長期優良住宅の場合は3分の2)を減額します。

① 平成20年1月1日以前に完成していた住宅であること。

② 平成30年1月1日～12月31日に次のいずれかの工事が行われたこと。

・ 窓の断熱改修工事(二重サッシ化

など)

・ 窓の断熱改修工事と併せて行った床や壁、天井の断熱改修工事

③ 改修工事により改修した箇所が、

現行の省エネ基準に適合すること。

④ 改修後の建物の床面積が50㎡以上280㎡以下であること(賃貸部分を除く)。

助成

防災士の資格取得にかかる費用を助成します

◎ 危機管理室危機管理班 ☎(内線) 3782

防災士は、防災に関する知識と技能を有することを日本防災士機構から認証された、防災のスペシャリストです。自主防災組織の防災力向上を図るため、防災士の資格取得にかかる費用を助成します。

◎ 対象 次の要件を全て満たす方

- ・ 町内在住で、新たに防災士の資格を取得する方
- ・ 資格取得後、自主防災組織で活動する意思のある方、または現在、自主防災組織で活動している方
- ・ 他の助成制度による財政的支援を受けていない方

◎ 対象経費 次の経費が助成対象です。助成は1人1回で、上限6万1千円です。

- ・ 防災士研修講座の受講料、教本代
- ・ 資格取得受験料
- ・ 防災士認証登録料

◎ 申請方法 研修講座受講前に危機管理室へご連絡ください。

町内にお住まいの「防災士」を募集します

防災士の資格をお持ちの町内在住の方で、自主防災組織への参加、町防災事業への協力、防災士同士や災害ボランティアとの連携や情報交換などの活動をしていただける方を募集しています。ご協力いただける方は危機管理室までご連絡ください。

地域の消防活動に尽力
神奈川県消防功労者表彰

3月28日、消防団員として長年にわたり地域の安全に尽力した功績により、町消防団から次の皆さんが公益財団法人神奈川県消防協会会長表彰「功績章」を受賞しました。

第3分団第4部部长
柏木 覚さん
第1分団第2部部长
小島健一さん
(所属、役職は受賞時のもの)



左から小島さん、柏木さん

統計

平成30年工業統計調査を実施します

行政推進課情報統計班 ☎(内線)3242

経済産業省では、平成30年6月1日を基準日として、工業統計調査を実施します。この調査は、統計法に基づいた報告義務のある基幹統計調査で、調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国や地域行政施策のための基礎資料として利用されます。

調査では、産業別、規模別に製造業の実態を明らかにするため、従業員数が4人以上の、製造業を営む事業所を対象に、1年間の製造品出荷額や原材料使用額などを調べます。調査の対象となる事業所には、5月中旬から統計調査員が訪問し、調査票をお渡しします。ご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外に使用することはありませんので、調査の趣旨と必要性をご理解いただき、ご協力をお願いします。

募集

平成31年愛川町成人式の 実行委員を募集します

生涯学習課青少年教育班 ☎(内線)3644

平成31年1月13日(日)に開催する成人式の企画・運営を行う「愛川町成人式実行委員」を募集します。二十歳になる皆さん、成人式を一緒に作りましょう！

◎対象 町内の中学校を卒業した新成人(平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれ)で、積極性があり、当日まで責任を持って委員として活動できる方10人程度
◎活動内容 成人式の企画・運営(ア

トラクションの企画・準備など)。8月ごろから月1回程度、実行委員会を開催し、アトラクションの内容や当日の役割分担などを決定します。

◎申し込み方法 5月31日(木)までに生涯学習課へご連絡ください。



平成30年実行委員の皆さん

第42回愛川町農林まつり・ 愛川リサイクルマーケット

5月3日(木・祝) 午前10時～午後2時

町内産の新鮮な野菜や畜産物、草花の苗の即売、ガーデニング教室やステージイベントなど、盛りだくさんの「第42回愛川町農林まつり」を開催します。

町民の皆さんが、ご家庭で不用となった衣類・食器・本・おもちゃなどを販売する「愛川リサイクルマーケット」も同時に開催しますので、ご家族そろってお越しください。

会場 文化会館駐車場・かえで広場

※雨天の場合、リサイクルマーケットは中止です。

※当日は祝日ですが、町内循環バスを平常どおり運行しますので、ご利用ください。

農政課農政班

☎(内線)3533

リサイクルマーケットは
環境課廃棄物対策班

☎(内線)3513



第2回 \今年もやります!/ 愛川レッドカーペット

作品募集

【募集期間】
5月1日(火)～9月28日(金)

募集内容



ムービー
部門

テーマは「愛」。動画の長さは5分以内。賞金は最優秀賞10万円(1作品)、優秀賞5万円(1作品)。



フォト
部門

期間ごとに3つのテーマを設けています。賞金は最優秀賞5万円(1作品)、優秀賞1万円(5作品)。

第2回となる今回は、ムービー部門に加えてフォト部門を新設しました。

皆さんの愛にあふれた作品をお待ちしています！
詳しい内容や応募条件、応募方法は、愛川レッドカーペット公式サイトをご覧ください。



総務課広報・シティセールス班 ☎(内線)3221

財政

新地方公会計制度に基づく 貸借対照表と行政コスト計算書

財政課財政班(内線)3292

民間の企業会計の手法を取り入れた「貸借対照表(バランスシート)」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」の財務4表を作成しました。

町全体の資産状況を明らかにするため、一般会計だけでなく、特別会計などを含めた連結会計も併せて表示しています。

財務4表のうち、「貸借対照表」と「行政コスト計算書」の2表を掲載します。詳細は、町ホームページや役場1階町政情報コーナーで「愛川町の財務4表」をご覧ください。

貸借対照表(バランスシート)のあらまし

貸借対照表(バランスシート)は、町の資産と負債の状況などを表すものです。

平成29年3月末現在の町の「資産」は、一般会計で634億円(連結会計875億円)、このうち町民が将来負担する額である「負債」は101億円(同215億円)、今までの世代が負担し返済の必要がない「純資産」は533億円(同

660億円)となっており、将来の世代に負担をかけず資産が形成されていることが分かります。

行政コスト計算書のあらまし

行政コスト計算書は、資産の形成につながる町民への行政サービスにどれだけのコスト(経常費用)がかかり、それをどのような収入(経常収益)で賄ったかを表すもので、企業でいう損益計算書に当たります。

平成28年度の経常費用は、一般会計で111億円(連結会計196億円)となり、行政サービスに対する使用料や手数料などの経常収益は6億円(同17億円)で、差額の105億円(同179億円)は、町税収入などにより賄われたことになります。

経常費用の内訳では、扶助費や医療費などを計上した「移転支出的なコスト」が最も多く、国民健康保険特別会計や介護保険特別会計を連結した場合は、さらに多くなっています。

平成28年度貸借対照表(要約)

(単位:千円)

借方			貸方		
科目	一般会計	連結会計	科目	一般会計	連結会計
①現金や預金など	2,554,100	4,203,657	【負債】(B) (地方債など)	10,133,756	21,461,827
②土地や建物など	60,865,724	83,316,759	【純資産】 (A-B)	53,286,067	66,058,589
【資産】(A)	63,419,823	87,520,416	負債・純資産 合計	63,419,823	87,520,416

平成28年度行政コスト計算書(要約)

(単位:千円)

科目	一般会計	連結会計
①人にかかるコスト(職員給与費、議員報酬など)	3,453,651	3,710,699
②物にかかるコスト(物件費、維持補修費など)	3,265,915	3,687,587
③移転支出的なコスト(扶助費、医療費など)	4,314,564	11,853,110
④その他のコスト(地方債利子など)	103,083	370,704
【経常費用】(①+②+③+④) (A)	11,137,214	19,622,099
【経常収益】(使用料、手数料など) (B)	665,395	1,749,016
【純経常費用】 (A-B)	10,471,819	17,873,084

◎連結会計の範囲 一般会計のほか、各特別会計(国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、下水道事業)、水道事業会計、愛川町土地開発公社を連結対象にしています。

◎作成方法 民間の企業会計の考え方を取り入れた「基準モデル」を採用しています。

平成29年度3月末現在の 財政状況

町民の皆さんに町の財政状況を知っていただくため、毎年5月と11月に財政状況を公表しています。
 今回は、平成29年度下半期(平成29年10月1日～平成30年3月31日)の財政状況をお知らせします。

☎財政課財政班 ☎(内線)3292

一般会計・特別会計・企業会計の状況

会計区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
一般会計	125億1,840万7千円	119億7,390万9千円	95.7%	111億7,051万2千円	89.2%	
特別会計	国民健康保険	61億2,226万2千円	55億3,121万6千円	90.3%	55億5,394万6千円	90.7%
	後期高齢者医療	4億2,388万8千円	4億2,612万1千円	100.5%	4億1,436万2千円	97.8%
	介護保険	28億1,953万1千円	26億7,438万4千円	94.9%	24億6,225万5千円	87.3%
	下水道事業	13億1,643万3千円	10億7,165万3千円	81.4%	10億2,556万9千円	77.9%
	小計	106億8,211万4千円	97億337万4千円	90.8%	94億5,613万2千円	88.5%
企業会計	水道事業	10億2,104万6千円	6億3,997万1千円	62.7%	9億6,427万2千円	94.4%
合計	242億2,156万7千円	223億1,725万4千円	92.1%	215億9,091万6千円	89.1%	

町債(借入金)現在高	
会計区分	現在高
一般会計	64億7,290万9千円
下水道事業	81億3,499万円
水道事業	16億9,998万3千円
合計	163億588万2千円

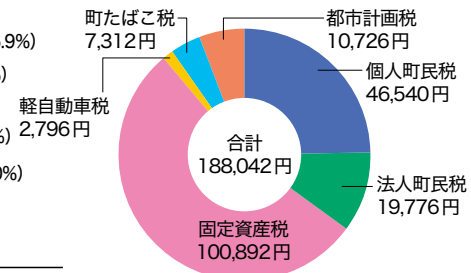
主な町有財産の状況	
土地	5,884,516平方メートル
建物	130,076平方メートル
基金	10億1,854万5千円

一時借入金の状況
 3月末現在の一時借入金はありません。

一般会計の収入(歳入)の状況 【収入済額119億7,390万9千円(収入率95.7%)】

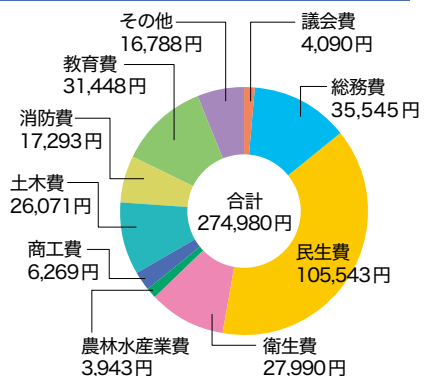


◎町税の内訳



【町民1人当たりの納税額】

一般会計の支出(歳出)の状況 【支出済額111億7,051万2千円(執行率89.2%)】



【町民1人当たりの支出額】

《もっと住みやすい愛川を目指して…》 町の取り組みを紹介します



民間事業者単位での設置は県内初！ 町内の2工業団地に「機能別消防団」を設置

地域防災力の充実を図るため、「神奈川県内陸工業団地」と「大塚下工業団地」内に機能別消防団を設置し、4月8日に発足式を実施しました。

機能別消防団は、活動を特定の内容に限定することで、消防団への参加の機会を広げることを目的とした制度で、今回設置した2団は、各団地内事業所の従業員で構成され、平日の昼間に区域内で発生した建物火災への対応と、大規模災害発生時の消防団支援を行います。

☎消防課総務班 ☎(内線) 3712



古写真に見る愛川町の光景！ 愛川町文化財調査報告書第23集 「故影拾遺II」を発刊

明治時代から昭和60年代までの愛川町を撮影した古写真集「故影拾遺II」を発刊しました。この写真集は「愛川町古写真調査会」によって収集された古写真を、解説付きで一冊の図書にまとめたものです。現在では見ることができない、いにしへの町の光景がよみがえります。



愛川町古写真調査会 山口勇一会長

◎内容 掲載写真403枚(A4版、203ページ)

◎価格 1,040円

◎販売 スポーツ・文化振興課と郷土資料館で販売しています。

☎スポーツ・文化振興課 ☎(内線) 3632
郷土資料館 ☎046(280) 1050



小野澤町長と相愛信用組合 八木理事長

県内初！相愛信用組合と「空き家等対策に係る連携協力に関する協定」を締結

町と相愛信用組合(八木公平理事長)は3月29日、「愛川町空き家等対策に係る連携協力に関する協定」を締結しました。地元金融機関との空き家対策に関する協定の締結は、県内自治体初の取り組みとなります。

この協定は、同組合が空き家に関する相談窓口業務を行うほか、金利を優遇するローン商品を開発するなど、空き家対策を推進するため、町と同組合が協力する内容となっています。

☎環境課環境対策班 ☎(内線) 3512

愛川町のマンホールカードが完成！

全国的に人気を集めるマンホールカードの愛川町版を制作し、町役場で配布を始めました。

マンホールカードは、「下水道広報プラットフォーム」が自治体と共同で制作しているもので、マンホールふたの写真と設置場所の緯度・経度、デザインの由来が記載されており、コレクションを楽しみながら下水道に興味を持てる内容となっています。



◎配布場所・時間

平日：下水道課(午前8時30分～午後5時15分)

休日：住民課(午前8時30分～午後5時)

◎注意事項 配布は1人1枚で、窓口配布のみとなります。代理受け取りや予約はできません。また、数に限りがあります。

☎下水道課業務班 ☎(内線) 3432

🎵 催し

図書館「わかばのつどい」

ボランティアサークル「おはなしたんぼぽ」の皆さんによる、「わかばのつどい」を開催します。紙芝居やパネルシアターなどで、一緒にお話を楽しみませんか。

📅5月19日(土)午前10時30分～**所**文化会館1階リハーサル室**申**予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

📞図書館 ☎046(285)6963

愛川町郷土資料館季節展
あいかわ公園の野鳥 2018

県立あいかわ公園を訪れる数多くの野鳥を写真で紹介します。作品

は、公園内で野鳥を観察・撮影している方々からご提供いただきました。

📅5月12日(土)～6月10日(日)午前9時～午後5時。毎週月曜日は休館です。入館は無料ですが、土曜・日曜は県立あいかわ公園の駐車場が有料となります。**所**郷土資料館エントラスホール・企画展示室

📞郷土資料館 ☎046(280)1050

文化会館催し案内

ホール					
月日	催し	開演	終演	主催	入場
5月13日(日)	第64回 愛川町歌謡発表会	午前10時	午後5時	愛川町歌謡協会 田中 ☎046(286)0764	無料 (先着535人)
5月20日(日)	冒険家 荻田泰永氏 講演会 「南極点無補給単独徒歩 到達への挑戦」	午後2時	午後3時 30分	愛川町・愛川町教育委員会 生涯学習課 ☎(内線)3642	無料 (先着535人)

展示			
月日	催し	主催	備考
5月25日(金)～ 27日(日)	愛川さつき会 花季展示会	愛川さつき会 諏訪部 ☎046(285)1743	最終日は午後3時まで (展示室・展示コーナー・ロビーにて展示)
5月26日(土)～ 27日(日)	愛川ばら会 春のばら展	愛川ばら会 小島 ☎046(281)6080	最終日は午後3時まで (3階大会議室にて展示)

※展示会場は1階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前9時～午後5時です。毎週火曜日は休館です。
※問い合わせは直接主催者をお願いします。

相談

町民相談 📞住民課住民相談班 ☎(内線)3319

法律相談《完全予約制》	5月11日(金)・24日(木) 午前10時～午後3時 ※6月は1日(金)・21日(木)
司法書士法律相談	5月9日(水) 午後1時～4時
行政書士相談	5月10日(木) 午後1時～4時
交通事故相談	5月23日(水) 午後1時～4時
不動産相談	5月24日(木) 午後1時～4時
消費生活相談	5月7日・10日・14日・17日・21日・24日・ 28日・31日 午前10時～午後3時
人権・行政こまりごと相談	5月11日(金) 午前10時～11時30分

※法律相談は弁護士が対応します。予約は相談日の7日前から受け付けます(その日が祝日の場合は翌開庁日から)。

※法律相談以外は予約優先です(予約がない場合は、当日の受け付けもできます)。

※相談当日は、住民相談班へお越しください。

※相談窓口が分からないときは、お気軽にお問い合わせください。

教育相談 📞教育開発センター ☎046(206)1061

来所相談	毎週月～木曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時
出張相談	●レディースプラザ 5月7日(月) ●ラビンプラザ 5月21日(月) ※前週金曜日までに 電話で予約してください。
電話相談	平日 午前9時～午後4時

※不登校・いじめ・校外活動・非行・就学相談など。

ハローワーク就労相談会 📞商工観光課商工労政班 ☎(内線)3523

ハローワーク職員による就労相談	5月10日(木)午後1時～3時	役場1階町政情報コーナー
-----------------	-----------------	--------------

5月16日(水)午前11時から、Jアラートの試験である旨の放送が流れます。(サイレン音は流れません)の試験放送が行われます。
Jアラート試験放送
防災行政無線から、Jアラートの試験である旨の放送が流れます。(サイレン音は流れません)の試験放送が行われます。
📞危機管理室危機管理班 ☎(内線)3783

城山ダム洪水対応演習

城山ダム管理事務所では、梅雨や台風などの出水期を前に、ダム放流による事故を防止するため、城山ダム洪水対応演習を行います。

日 5月11日(金) 他 スピーカー放送、サイレンの吹鳴、電光表示、赤色回転灯の点灯、警報車による巡視・警報を行います。

※演習では実際のダム放流は行いませんが、大雨などの場合は演習を中止し、洪水対応のため実際に放流することがありますので、ご注意ください。

問 城山ダム管理事務所
☎042(782)2831



用 施設ガイド

スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設予約システムをご利用ください。

◎予約できるスポーツ施設 田代運動公園・三増公園(テニスコートのみ)・第1号公園体育館・中津工業団地第1号公園・中津工業団地第2号公園・坂本運動場・坂本体育館・志田運動場・小沢ソフトボール場
※厚木市・清川村のスポーツ施設も抽選予約できます。

今月の抽選予約 8月利用分
抽選結果 6月2日(土)

当選者は6月末日までに本予約をしてください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。愛川

町の施設を2回無断でキャンセルすると半年間予約ができなくなります。

問 スポーツ・文化振興課
☎(内線) 3632

5月の休館日・休園日

第1号公園	毎週火曜日
田代運動公園、三増公園陸上競技場	毎週火曜日、2日(水)、7日(月)、9日(水)、10日(木)
町民活動サポートセンター	毎週水曜日、4日(金・祝)
文化会館	毎週火曜日
ラビンプラザ、レディースプラザ	29日(火)
図書館	毎週火曜日、2日(水)
郷土資料館	毎週月曜日

5月16日は本厚木駅連絡所がお休みです。これに伴い、当日は本厚木駅連絡所からの住民票の写しの交付を申請することができません。

5月16日(水)は施設休館日のため、本厚木駅連絡所がお休みとなります。問 住民課 住民窓口班 ☎(内線) 3316

北山修さん 来り!
健康・未病講演会

健康フェスタあいかわ 2018 6月3日(日)

健康に関する講演や健康イベントを通じて健康づくりの輪を広げ、一人一人が自分の健康を見直していただく日となるよう、「健康フェスタあいかわ2018」を開催します。誰もが気軽に参加できる楽しいイベントです。健康に興味のある方は、ぜひご参加ください。

問 健康推進課健康づくり班 ☎(内線) 3342

精神科医・元ザ・フォーク・クルセダーズ 北山修さんによる講演会



◎会場 文化会館ホール
◎時間 午後0時30分開場、午後1時開演
※モデル地区健康づくり事業活動報告も併せて行います。

健康イベント

あいかわりフレッシュ健康体操、子どもと大人の歯科検診、味彩喫茶、知って防ごう食中毒、愛川北部病院健康相談コーナー、健康度見える化コーナーなど

◎会場 健康プラザ
◎時間 午前10時～正午

腎・アイバンクコーナー、大腸がんクイズラリー

◎会場 文化会館ホワイエ
◎時間 午後0時30分～午後3時

愛川町健康ポイントコーナー

健康プラザ、文化会館両会場でポイントカードの配布を行います。当日だけの特別ポイントもありますので、ぜひお立ち寄りください。



保健ガイド

問い合わせは健康推進課へ
☎(内線)3341

お子さんの歯科保健指導

日 5月24日(木) 所 むしばいばい教室は健康プラザ3階健康づくり室、2歳児歯科健診は同2階健診室 物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル 他 むしばいばい教室は午前10時～正午ごろ。開始時間を過ぎての入室はできません。2歳児歯科健診では、身長・体重測定も行います。対象者には5月上旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。育児について心配事のある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。

歯科保健指導	対象	受け付け
むしばいばい(むし歯予防)教室	平成29年4月生まれ	午前9時30分～9時55分
2歳児歯科健診	平成28年4月生まれ	午後0時45分～1時30分
	平成27年10月生まれ	午後1時30分～2時15分

がん検診の受診券をお送りします

がん集団検診をお申し込みの方へは、6月中旬に受診券、問診票、便の検査容器(大腸がん検診のみ)をお送りします。乳がん集団検診(マンモグラフィー併用)をお申し込みの方には、別途、11月上旬に受診券と問診票をお送りします。

医療機関検診(乳がん、子宮がん、前立腺がん)をご希望の方は、7月上旬に対象者に受診券を送付しますので、申し込みの必要はありません。ただし、医療機関での大腸がん検診、口腔がん検診をご希望の場合は、事前に健康推進課へ申し込みが必要となります。

乳幼児の健康診査

対象者には5月下旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。健診時間・開場時間は通知でご確認ください。

所 健康プラザ2階健診室

対象	期日	持ち物
4カ月児(平成30年1月生まれ)	6月5日(火)	母子健康手帳、問診票
10カ月児(平成29年8月生まれ)	6月14日(木)	母子健康手帳、問診票
1歳6カ月児(平成28年11月生まれ)	6月27日(水)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル
3歳6カ月児(平成26年11月生まれ)	6月12日(火)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル、当日の朝の尿、視力・聴力の調査票(記入済みのもの)

すくすく親子健康相談・ヘルスあっぷ相談

お子さんの発育・発達の確認や予防接種などの育児相談、大人のご生活習慣病や健康、食事などに関する相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定などを行います。

日 5月21日(月)午前9時30分～11時 所 健康プラザ2階健診室 人 町内在住で、すくすく親子健康相談は就学前のお子さんと保護者、ヘルスあっぷ相談は40歳以上の方 物 母子健康手帳(お子さん)、健康手帳(お持ちの方のみ) 申 予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

愛川町健康ポイント事業

町民の皆さんが気軽に楽しみながら健康づくりに取り組むきっかけづくりとなるよう、愛川町健康ポイント事業を実施しています。ポイント対象事業に参加してポイントをため応募すると、抽選で特典が当たります。

日 ポイント付与期間 平成30年4月1日(日)～平成31年1月31日(木)、応募期限 平成31年2月15日(金)(当日消印有効) 人 20歳以上の町内在住の方

◎参加方法

①次のところで配布しているポイントカードをもらおう

健康プラザ、役場本庁舎、文化会館、ラビンプラザ、レディースプラザ、第1号公園体育館、田代運動公園、三増公園、対象事業の教室・講座・町イベント、町ホームページ

②ポイントをためよう

各種健診・検診 10ポイント、町主催の健康・食育関連講座 5ポイント、対象の町イベント 5ポイント、対象以外の町イベント 1ポイント、健康度見える化コーナー利用 1ポイント、個人目標への取り組み 1ポイント

③応募しよう

ポイントがたまったら、応募箱への投函や健康推進課へ郵送、健康推進課へお持ちいただくなどの方法で応募してください。抽選で次の特典が当たります。50ポイントコース クオカード(1,000円相当)、100ポイントコース 愛川ブランド商品引換券または町内協力飲食店で利用できる食事券(3,000円相当)

お知らせ

休日納税・相談窓口

町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料が納められ、納税相談もできます。

日 5月26日(土)・27日(日)午前8時30分～午後5時 所 役場1階税務課

今月の納税・納付期限

【固定資産税】第1期分・全期前納分
【軽自動車税】全期分
納期限は、5月31日(木)です。

樹木の枝などが道路に張り出している方は、枝などが道路に張り出さないよう、適切な管理にご協力ください。土地を所有または管理されている方は、枝などが道路に張り出している方は、枝などが道路に張り出さないよう、適切な管理にご協力ください。

日本人初南極点無補給単独徒歩到達成功記念

冒険家 荻田泰永氏 講演会

5/20(日)

午後2時開演
(午後1時30分開場)

会場：文化会館ホール

愛川町出身の冒険家 荻田泰永さんが、1月6日(日本時間)に、日本人初となる無補給単独徒歩による南極点到達という偉業を成し遂げました。町ではこれを記念して、荻田さんをお招きし、講演会を開催します。

これまでの多くの冒険行を経験してきた荻田さんから、新たな世界を見る感動や、挑戦することの楽しさ・楽しさなど、多くの若者に夢と勇気を与えるお話を語っていただきます。



荻田さん

◎内容 講演テーマ「南極点無補給単独徒歩到達への挑戦」

※講演のほかに、冒険で実際に使用したソリや装備品(ウェア、テント、小物類)の展示も行います。

※予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。(先着535人)

📍生涯学習課生涯学習班

☎(内線)3642



南極点到達時の写真(写真提供：荻田泰永遠征事務局)

山十郎プラスアクト presents

若き演奏家たちによるクラシックアンサンブル

5月19日(土) 午後2時開場、3時開演 会場：古民家山十郎

東京藝術大学附属音楽高校の在校生・卒業生4人を招き、国登録有形文化財の古民家山十郎を舞台とした、弦楽四重奏による音楽会を開催します。

4人の若き演奏家たちが奏でる高いレベルの演奏と、建築から135年が経過した今でも豪壮なたたずまいを見せる山十郎のコラボレーションを、ぜひお楽しみください。

演奏楽曲

F. メンデルスゾーン「弦楽四重奏曲第2番 イ短調 作品13」

B. ブリテン「シンプル・シンフォニー」

📍スポーツ・文化振興課 ☎(内線)3632

出演者



バイオリン
及川悠介さん
(東京藝術大学1年)



バイオリン
戸澤采紀さん
(東京藝術大学音楽学部
附属音楽高等学校3年)



ビオラ
永田董さん
(東京藝術大学1年)



チェロ
藤森洸一さん
(東京藝術大学1年)

お楽しみクイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。

正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

町では、健康づくりの輪を広げ、一人一人が健康を見直していただく日となるよう、6月3日に「健康フェスタあいかわ2018」を開催します。このイベントで講演をする精神科医の方は、次のうちどなたでしょうか。

- ① 斎藤 環さん
- ② 北山 修さん
- ③ 香山リカさん

応募方法

町内在住の方で、1人1通に限ります。答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本紙の感想を必ずご記入の上お送りください。

締め切り日宛

5月8日(火) 郵送の場合は当日消印有効

●はがきの場合

〒243-0392 角田251-1 総務課広報・シティセールス班

●ファクスの場合 046(286)5021

●電子メールの場合 e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp

正解と当選者は6月1日号でお知らせします。

4月1日号の答えと当選者 正解: ① 植村直己冒険賞 当選者: 坂元マサ子さん・藤木宏子さん・梶原こころさん

教育委員会表彰 スポーツ・文化活動で優秀な成績を飾る

3月26日、スポーツ・文化活動で優秀な成績を収めた次の皆さんに、佐藤教育長から表彰状を贈りました。

◎受賞した皆さん

倉木健治さん(三増) 第39回香港ボート選手権ミックスダブルスカル1000メートルの部 優勝

高木行美さん(春日台) 第30回全国健康福祉祭あきた大会ねりんピック秋田2017ペタンク交流大会 準優勝

高木姫代子さん(春日台) 第32回日本ペタンク選手権大会女子トリプルの部 5位入賞

橋本奈未さん(春日台) 第43回神奈川県スポーツ少年団剣道交流大会兼第40回全国スポーツ少年団剣道交流大会神奈川県予選会小学5年生(女子)の部 優勝

後藤茉緩さん(中津) 全国学校ギター合奏コンクール2017 最優秀賞



前列左から、高木行美さん、高木姫代子さん、佐藤教育長、倉木さん、後列左から平田明美教育委員、橋本さん、後藤さん、榮利隆一教育長職務代理者

地域活動の新拠点 「坂本児童館」竣工式を開催

3月24日、建て替え工事を進めていた坂本児童館の竣工式が開催され、坂本区の皆さんや関係者など約100人が完成を祝いました。

新しい坂本児童館は、天井を高く設計したプレイルームや、和室、図書室、多目的トイレなどのほか、環境に配慮したLED照明やバリアフリーに配慮した玄関スロープ・手すりなどを備え、地域の拠点として幅広い利用が期待される施設となりました。



ご長寿おめでとうございます 山口廣子さん100歳のお祝い

中津にお住まいの山口廣子さんが、めでたく100歳の誕生日を迎え、小野澤町長からのお祝いの花束や記念品などをお贈りしました。

山口さんは大正7年、東京府東京市日本橋区(現・東京都中央区)で生まれました。若い頃は主婦として、消防士を務めていたご主人やご家族を支えていたそうです。裁縫が得意で、今でも編み物などをされるほか、家事や身の回りのことはご自分でされるなど、大変お元気に過ごしておられます。

これからもますますお元気で、長生きしてください。



山口さんとご家族

株式会社ガウディアが 町へ英語学習教材を寄贈

3月26日、株式会社ガウディア(小嶋隆代表取締役社長)から、英語学習教材「ガウディア ブイペン」1000セットが、町に寄贈されました。町では、町立小学校などの外国語教育に活用します。



小野澤町長と小嶋代表取締役社長

小学生3人が新体操で活躍!

3月28日、新体操の全国大会に出場した3人の皆さんに、スポーツ全国大会等出場奨励金を交付しました。

中津第二小3年の松田莉歩さん(中津)、半原小2年の田中麗さん(半原)は、平成29年12月16日に兵庫県神戸市のグリーンアリーナ神戸で開催された「第7回コスモカップ全国大会」に出場しました。

中津第二小3年の今井さおりさん(春日台)は、1月27日に埼玉県幸手市のアスカル幸手で開催された「第32回ジャクパカップ新体操全国大会」に出場しました。



左/左から今井さん、小野澤町長、松田さん
右/田中さん



2018/平成30年

5 May

あいかわカレンダー

- 1 (火) 4カ月児健康診査
- 2 (水)
- 3 (木) 農林まつり・愛川リサイクルマーケット
- 4 (金)
- 5 (土)
- 6 (日) 愛川にぎわいマルシェ / 当番医：愛川北部病院
- 7 (月) 消費生活相談
- 8 (火) 3歳6カ月児健康診査
- 9 (水) 司法書士法律相談
- 10 (木) 行政書士相談 / 消費生活相談 / ハローワーク就労相談会 / 10カ月児健康診査
- 11 (金) 法律相談 / 人権・行政こまりごと相談
- 12 (土)
- 13 (日) 当番医：愛川北部病院
- 14 (月) 消費生活相談
- 15 (火)
- 16 (水)

- 17 (木) 消費生活相談
- 18 (金)
- 19 (土) 若き演奏家たちによるクラシックアンサンブル
- 20 (日) 冒険家 荻田泰永氏 講演会 / 当番医：愛川北部病院
- 21 (月) 消費生活相談 / すくすく親子健康相談・ヘルスあっぷ相談
- 22 (火)
- 23 (水) 交通事故相談 / 1歳6カ月児健康診査
- 24 (木) 法律相談 / 不動産相談 / 消費生活相談 / むしばいばい教室 / 2歳児歯科健診
- 25 (金) 議会本会議 (1日目)
- 26 (土) 休日納税・相談窓口
- 27 (日) ごみゼロ・クリーンキャンペーン / 休日納税・相談窓口 / 当番医：愛川クリニック
- 28 (月) 消費生活相談
- 29 (火) 議会本会議 (2日目)
- 30 (水) 議会本会議 (3日目)
- 31 (木) 消費生活相談

今月の日曜・祝日当番医

【診療時間】 午前9時～11時30分 午後2時～4時30分

- 6日 愛川北部病院 ☎ 046(284)2121
- 13日 愛川北部病院 ☎ 046(284)2121
- 20日 愛川北部病院 ☎ 046(284)2121
- 27日 愛川クリニック ☎ 046(284)5225

その他の休日(昼間・夜間)、平日(夜間)の救急診療
厚木市休日夜間急患診療所(厚木市メジカルセンター)
☎ 046(297)5199

※都合により変更する場合がありますので、電話で確認してからお出掛けください。

町の財源確保のため、有料広告を掲載しています。広告の内容については、広告主へお問い合わせください。